

令和元年みよし市教育委員会 第11回定例会 会議録

日 時	令和元年11月21日(木) 午前10時開議	
場 所	市役所2階202会議室	
出席委員	教育長：今瀬良江 教育長職務代理者：松本美佐 委員：日比野直子 委員：原口百合子 委員：鈴木千郷	
説明のため出席した職員	教育部長：深津弘樹、教育部参事：山北 淳、 教育部次長兼教育行政課長：山崎正勝、歴史民俗資料館長：林 久義、 学校教育課長：都築克章、学校給食センター所長：洪田昌代、 スポーツ課長：甲村 聡、生涯学習推進課長：竹谷富雄	
書 記	教育行政課副主幹：伊藤益好、教育行政課主査：増岡総一郎	
傍 聴 者	なし	
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課伊藤副主幹と増岡主査にお願いします。 本日の定例会への傍聴の申出はありませんでした。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、令和元年みよし市教育委員会第11回定例会を開会します。 (午前10時)
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程2、教育長報告 教育委員会第10回定例会以後、本日までに出席しました行事等につきましては、お配りしました一覧表の通りです。この中で、11月12日にコロンバス市長の表敬訪問があり、コロンバス市長よりみよし市との交流は特別であり、今後も市民交流を進めたいとのことでした。11月13日には、ラグビーワールドカップ日本代表であったトヨタ自動車下山工場勤務の茂野選手の表敬訪問がありました。11月15日には、第57回技能五輪全国大会及び第39回アビリンピック2019の合同開会式が愛知県国際展示場であり、アビリンピックに、みよし市から2人が参加されるということでしたが、大会の結果、山口氏がフラワーアレンジメント競技で優勝されたそうです。
日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長 教育部次長	日程3、前回会議録の承認 第10回定例会の会議録について、要点説明をお願いします。 【第10回定例会会議録の要点説明】

<p>日程 4</p> <p>【議事】</p> <p>議案第 3 1 号 (学校の通学区域の変更について)</p>	<p>教 育 長</p>	<p>ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第 1 6 条第 1 項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。</p>
	<p>各 委 員</p> <p>教 育 長</p>	<p>【挙手全員】</p> <p>挙手全員です。よって、会議録は承認されました。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>日程 4、議事に入ります。</p>
	<p>教 育 長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>議案第 3 1 号の説明をお願いします。</p> <p>1 ページをご覧ください。議案第 3 1 号「学校の通学区域の変更」についてです。この案を提出するのは、三好中部特定土地区画整理事業における仮換地の使用の開始により、中部小学校の通学区域の一部を天王小学校の通学区域に変更する必要があるからです。</p> <p>2 ページ及び 3 ページの新旧対照表をご覧ください。改正内容については、みよし市立小中学校の学区設定基準の一部で、中部小学校通学区域の「平池（7 番地は除く）」を平池の一部（7 番地、三好中部特定区画整理地域は除く）」に改め、天王小学校通学区域の「東山（1 1 番地、1 0 4 番地から 1 1 5 番地、2 4 0 番地から 5 0 3 番地）の次に平池の一部（三好中部特定土地区画整理地域）を加えるものであります。</p> <p>改正の経緯については、現在、イオン三好店北側で進められている三好中部特定土地区画整理事業に伴い、その事業区域に天王小学校と中部小学校の学区が混在しており、先月より当該事業区域の使用収益が開始されたことから、今回学区の変更について提案をさせていただきました。変更を行う区域については、当該事業区域中、三好町平池の一部であります。</p> <p>なお、当該事業区域の行政区についても新屋行政区と三好上行政区となっており、今回変更を行う区域のみが三好上行政区となっております。そのため、それぞれの行政区において協議を行っていただいた結果、今回変更を行う区域については新屋行政区に属することが確認されております。</p> <p>こうした経緯を踏まえ、学区設定にあたり同一行政区・同一校区の基本的な考え方に従って、三好町平池地区の一部で現在、中部小学校の学区であるのを天王小学校の学区に変更するものであります。4 ページに位置図を掲載してありますので、ご参照ください。</p>
	<p>教 育 長</p> <p>各 委 員</p>	<p>議案第 3 1 号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>質疑ありませんので、議案第 3 1 号「学校の通学区域の変更」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	<p>各 委 員</p> <p>教 育 長</p>	<p>【挙手全員】</p> <p>挙手全員です。よって、議案第 3 1 号は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>議案第 3 2</p>	<p>教 育 長</p> <p>次に、議案第 3 2 号の説明をお願いします。</p>

号（教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について）	学校教育課長	<p>5ページをご覧ください。議案第32号「教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出」について、1みよし市立学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例、2みよし市少人数学級編成の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例、3みよし市社会体育施設の管理及び設置に関する条例の一部を改正する条例、4みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の指定管理者の指定の期間の変更について、5令和元年度みよし市一般会計12月補正予算（教育費）についてです。</p> <p>この案を提出するのは、令和元年12月第4回みよし市市議会定例会に上程する上記議案について、意見を求めたいからであります。</p>
	学校教育課長	<p>1みよし市立学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例についてです。6ページからになります。趣旨は、第6次みよし市行政改革アクションプランにおける受益者負担の適正化により、市内小中学校の学校施設のうち、運動場の使用料の額の改正を行うものであります。現行では、午前、午後、夜間ともに200円という使用料の設定でしたが、年間の最大利用収入額と総経費から、改定率を算出すると、小学校では13%、中学校では19%となり、それぞれ計算すると、26円、38円になりますが、受益者負担の適正化の基本方針では、算定した料金が100円未満となる場合については、原則100円とすることになり、今回の見直しにより、小学校、中学校ともに200円を100円に改正し、令和2年4月1日から施行するものです。なお、経過措置として、この条例の公布の日前に施行日以降の利用の許可を受けた者の当該利用に係る使用料の額については、改正後の規定にかかわらず、改正前の料金が適用され、公布の日の後において、施行の日前に施行の日以後の利用の許可を受けた者からは、施行日前においても当該利用に係る改正後の使用料を徴収するものとしています。</p> <p>続きまして、2みよし市少人数学級編成の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例についてです。</p> <p>9ページをご覧ください。任期付市費負担教員というのは、本市が独自に施策を講じています35人学級編成に伴い、学級増分に対応して雇用する教員です。給料につきましては、愛知県の県費負担教員の給料表に準じて支給を行っています。今回、愛知県人事委員会勧告に準じ、初任給をはじめ若年層の給料月額を引き上げるため、任期付市費負担教員の給料月額を改定するものです。内容としましては、10ページから14ページにありますように給料表を改正するものです。15ページから19ページは、現行と改正案を比較した新旧対照表です。この条例は公布の日から施行するものとし、平成31年4月1日に遡って適用します。</p>
	スポーツ課長	<p>続きまして、3みよし市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてです。</p> <p>20ページをご覧ください。改正の趣旨は、第6次行政改革アクションプランにおける「受益者負担の適正化」により、社会体育施設の使用料の額の改正を行うものです。改正内容は、旭グラウンドの照明設備使用料を全</p>

	<p>教育行政課長</p>	<p>灯1時間につき7,500円を5,490円に、半灯1時間につき6,000円を4,390円に改めるものです。また、みよし市都市公園条例の字句に合わせる字句の整理を行っています。施行は令和2年4月1日からとしています。なお、施行日前に施行日以後の利用の許可を受けた者からは改正後の使用料を徴収するための経過措置を設けています。</p> <p>続きまして、4みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の指定管理者の指定の期間の変更についてです。</p> <p>23ページをご覧ください。平成26年12月24日決議の指定期間平成27年4月1日から令和2年3月31日までの指定管理期間について、指定期間を3か月延ばし平成27年4月1日から令和2年6月30日までに変更するものです。これは、当初令和2年3月31日までの5年間の指定管理者による管理が終了した場合には、公募により新たな指定管理者を選定することになりますが、現指定期間中に、令和2年7月1日から令和3年10月31日まで期間、全館閉館して施設の大規模な改修を実施することとしたことに伴い、指定期間終了から改修工事開始日までの令和2年4月1日から6月30日までの3か月間について、指定管理することとなります。期間が3か月と短期間のため、公募による指定管理者の指定が困難と考えられるため、当初の指定期間の変更を行うものです。</p>
	<p>教育部長</p>	<p>続きまして、5令和元年度みよし市一般会計12月補正予算（教育費）についてです。</p> <p>資料24ページをご覧ください。12月補正予算の教育費関係の事業概要につきましては、一覧表のとおり、教育総務費から保健体育費までの人件費について、人事異動及び国家公務員の給与改定に準じた制度改正等により、それぞれ増額減額補正し、合計で1千3百83万2千円の増額補正を要求するものです。</p>
	<p>教育長 各委員</p>	<p>議案第32号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】</p>
	<p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>質疑ありませんので、議案第32号「教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】 挙手全員です。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>教育長 教育行政課長</p>	<p>次に、承認第6号の説明をお願いします。 承認第6号臨時代理の承認について、「南中学校敷地内の草刈り作業中の事故による損害賠償額の決定」についてです。 25ページをご覧ください。この案件については、教育長に対する事務委任規則第3条により、損害賠償額の決定議案について、臨時代理したので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。 26ページをご覧ください。損害賠償額の決定について、1処分事項は、</p>

日程 5 【協議及び 報告事項】	南中学校敷地内の草刈り作業中の事故による損害賠償額の決定、2 損害賠償額は、55,231円、3 事故内容は、事故発生日、令和元年9月5日木曜日、事故発生場所、みよし市打越町三百目地内、南中学校、事故経過、南中学校敷地内において、草刈り作業中に駐車中の車両の後部ガラスに石が当たり、ひび割れた、4 相手方の損害程度は、後部ガラスのひび割れ、5 過失割合、みよし市100%、相手方0%です。
	教 育 長 承認第6号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	松本教育長職務代理者 草刈り作業は、子どもがいる時間に行われていたのですか。また、草刈が機械だと音が出てうるさいと思うのですが、作業は機械ですか手作業でされていたのですか。
	教育行政課長 作業を行っていたのは午後5時で、授業中ではありません。また、作業は草刈り機で行っていました。
	松本教育長職務代理者 草刈り作業は、子ども達がいる時間は避けていただきたいと思います。
	教 育 長 他に質疑のある委員は挙手をお願いします。
	教 育 長 質疑ありませんので、承認第6号臨時代理の承認について、承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員 【挙手全員】
	教 育 長 挙手全員です。よって、承認第6号は承認されました。
	教 育 長 続きます、日程5、協議及び報告事項に入ります。次第に従って、協議及び報告をお願いします。 12月教育委員会行事予定について説明をお願いします。
教 育 部 長 12月の行事予定については、資料のとおりです。教育委員の皆さまにご案内させていただく行事といたしましては、12月19日木曜日教育委員協議会、第12回教育委員会定例会、定例会終了後、先ほど協議会でご説明いたしました教育施設訪問を行いますのでよろしくお願い致します。	
教 育 長 ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。	
各 委 員 【質疑なし】	
教 育 長 続きます教育行政課からの報告事項について説明をお願いします。	
教育行政課長 私からは、「審査承諾をした後援等申請の報告」について説明します。 資料29ページからご覧ください。今回の報告では、過去に後援等の実績のある事業は後援9件、新たに後援等の申請があった事業はありませんでした。	

		<p>過去に後援等の実績のある事業は</p> <p>(72) 文化庁伝統文化親子教室事業みよし市子ども歌舞伎教室は、申請者は、日本舞踊瑞鳳流。サンライブ和室を稽古会場に稽古を9回、日進市民会館大ホールを発表会会場に、市内小学生を対象として日本の伝統芸能である歌舞伎の素晴らしさを学ぶとともに、礼儀作法、着物の着付け、物を大切にする和の心を学ぶ事業です。</p> <p>(73) 子どもの夢を育む街づくり推進事業第4回「みんなのハッピーカーコンクール」は、申請者は、NPO法人 Meets Vision。ネットヨタ中部各店舗を展示会場に、みんながハッピーになる車を描いた作品を募集し、入賞作品は複製しネットヨタ全20店舗で、入賞作品以外の応募作品は応募したネットヨタ中部各店舗で展示され、多くの方に作品を見ていただく事業です。令和2年3月8日に栄ガスホールで表彰式を行います。</p> <p>(74) 第10回中学交流野球大会ホームメックス杯は、申請者は、ホームメックス株式会社。豊田市高岡公園グラウンド、豊田地域文化広場の2会場、出場機会に恵まれない選手に出場機会を与え、活躍の場を設けることを第一の目的に開催される大会で、子どもたちの社会育成を図るとともに、スポーツ振興に寄与することを目的とした事業です。</p> <p>(75) ヒューマンアカデミーロボット教室無料体験会は、申請者は、ヒューマンアカデミー名古屋事務局。みよし市図書館学習交流プラザ「サンライブ」、豊田ほっと館を会場に、小学生を対象として、1人1体のブロックキットを使ってロボットを組み立てながら、プログラミング的思考を養う講座を開催する事業です。</p> <p>(76) ウインターフィールド2019プラス～共同生活から冬の自然体験・ウインタースポーツ～は、申請者は、特定非営利活動法人アルクス教育研究所。福井県大野市六呂師自然楽舎及び奥越地域スキー場、奥越高原青少年自然の家周辺及び奥越地域スキー場を会場に、小学1年生から中学3年生までを対象に「冬スキーor スノボ・雪の子コース」「スキー・スノボコース」など4コース、各2組、全8組で実施され、冬の期間でしか、または、そこでしか味わえない自然環境で様々なことを体験し、自然環境の大切さ、素晴らしさを学び、生活環境や年齢、性別が違う仲間が出会い交流しながら様々な体験を通して、他人との付き合い方、自分との向き合い方を考え、将来的な人間形成の土壌を作ることを目的する事業です。</p> <p>(77) みよし少年少女合唱団第21回定期演奏会は、申請者は、みよし少年少女合唱団。文化センターサンアート小ホールを会場に、市内の子どもたちに音楽の魅力を伝え、音楽活動を通して成長している団員の姿を披露することで、音楽のあふれる、こころ豊かなまちづくりに寄与する定期演奏会を開催するものです。</p> <p>(78) みよしいいじゃん大学寄席伝統演芸は、申請者は、ホームメックスグループ共同企業体。文化センターサンアートレセプションホールを会場に、「寄席伝統演芸」として、「浪曲」「子供向け落語」「上方落語」</p>
--	--	---

		<p>「古典落語」の全4回実施し、現代の生活で失われがちな日本人の独自の感性や暮らしぶり、四季の感じ方や楽しみ方などを、わかりやすく学ぶ機会を提供する講座を開催する事業です。</p> <p>(79) 無料映画観賞会は、申請者は、ホームメックス グループ共同企業体。文化センターサンアート大ホールを会場に、クリスマス映画観賞会として「ペット2」を午前の部、午後の部の2回上映し、文化振興の場としてサンアートの地域密着を図る映画観賞会を開催する事業です。</p> <p>(80) 第14回キッズアスレチックスフェスティバルは、申請者は、キッズアスレチックスフェスティバル実行委員会。ウェーブスタジアム刈谷を会場に、年長は先着30名、小学生は先着270名を対象に、年長はかけっこ教室と25m走、陸上競技体験の「キッズかけっこ25」、小学生は50m、走り幅跳び、ヴォータックス投げ、50mハードルの4種目を行う「キッズ混成」と1000m・600m・折り返しリレーの中から1つを選択する「チャレンジ種目」で、各種目トップアスリートらのクリニックを行いながら、練習と記録の測定を行い、順位を決定し表彰を行い、スポーツへの興味関心を高め、地域スポーツへの貢献、陸上競技の普及に貢献することを目的とした事業です。</p> <p>教 育 長 ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>松本教育長職務代理者 79番の無料映画鑑賞会について、映画の内容はどのようなものですか。小さなお子さんと鑑賞される方もありますが、その際に託児できるようなシステムがあるとよいと思うのですが、この事業についてはどのような計画ですか。</p> <p>教育行政課長 上映作品は、「ペット2」で、人気アニメ「ペット」シリーズです。子ども向けの作品ですので、託児の計画はないとお聞きしています。 託児を検討いただきたいというご意見があったことについては、主催者に伝えさせていただきます。</p> <p>松本教育長職務代理者 こういった事業でも、過去「託児があったらいいね」というお母さん方のご意見もありましたので、是非ご検討いただけたらと思います。</p> <p>教 育 長 続きまして、学校教育課からの報告事項について、説明をお願いします。 学校教育課から3点お願いします。</p> <p>学校教育課長 1点目は、特別警報発令時の対応の変更についてです。32ページをご覧ください。児童・生徒の安全を確保するため、午前6時以降、特別警報が発表されている場合は、授業を行わないこととします。変更内容は、新旧対照表にありますように、大雨・台風時における児童生徒の登下校の指導で、「大雨」を追記しました。また、改正後の①から④の下線部に表記してあるように、午前6時までに警報解除された場合でも、登下校の安全が確認できるまで授業を行わず、午前6時を過ぎても警報が継続されている</p>
--	--	---

		<p>場合は、授業を行いません。学校の再開については、特別警報解除後、学校から通知し、通知するまでは登校させないこととします。</p> <p>2点目は令和2年みよし市新年教育研究大会についてです。34ページからになります。新年教育研究大会は、みよしの教育の一層の充実と強化をめざし、教職員及び教育関係者の資質の向上と士気の高揚を図ることを目的としています。期日は令和2年1月7日火曜日の午後1時50分から午後4時15分までを予定しており、文化センターサンアート小ホールで実施します。2部構成を考えており、第1部では、みよし市教育論文優秀者の表彰、愛知県教員表彰を行います。第2部では、岐阜聖徳学園大学教育学部教授の玉置 崇氏をお迎えし、「新学習指導要領を踏まえた授業づくり」と題して、ご講演をいただく予定です。教育委員の皆様には、改めて御案内をさせていただきたいと思えます。</p> <p>3点目は、みよし市教育振興基本計画に関するアンケートの実施についてです。別冊になります。みよし市教育振興基本計画では、2年に一度、アンケートを実施し、その進捗状況を確認することとなっています。アンケートは、無作為抽出の一般市民1000名と市内小学5年生、中学2年生全員とその保護者全員、市内教職員全員を対象とします。また、来年度は、計画の中間見直しを行う予定です。アンケートは12月上旬から実施し、2月上旬までに集計を完了する予定です。2月下旬に、第2回みよし市教育振興基本計画推進委員会にアンケートの分析結果を示し、各推進委員のみなさんに意見をいただく予定です。</p> <p>教 育 長 各 委 員 教 育 長 スポーツ課長</p> <p>ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】</p> <p>続きまして、スポーツ課からの報告事項について、説明をお願いします。</p> <p>スポーツ課からは2点報告させていただきます。</p> <p>1点目は、市制施行10周年記念令和2年新春みよし市マラソン駅伝大会についてです。資料36ページをご覧ください。</p> <p>令和2年大会は、1月26日日曜日午前8時40分から、三好公園陸上競技場および三好池周辺道路、市内一般道路を会場に開催いたします。種目は、ジョギングの部、マラソンの部10種目、駅伝の部4種目の構成です。申込は、現在受付中で11月24日の日曜日が期限となっております。駅伝のコースについては、昨年からのコース変更はなく、緑丘小学校前をスタートし、南部小学校前、明知下公民館を経由し三好公園をゴールとするコースになっています。</p> <p>今回の大会は、市制施行10周年記念としまして、柏原竜二さんと森脇健治さんお二人をお迎えして、大会を盛会に開催したいと考えています。また、10周年記念賞として副賞等も考えています。</p> <p>続いて、2点目、愛知万博メモリアル 第14回愛知県市町村対抗駅伝大会についてです。資料42ページをご覧ください。期日は12月7日土曜</p>
--	--	---

日 程 6 【閉会宣言】		日、スタート時間は12時35分。会場は長久手市の愛・地球博記念公園です。資料48ページをご覧ください。みよし市の代表チームのメンバー表です。みよし市では、9月と10月の2回の選考会を実施し、その結果を基に、代表チームが決定されました。当日の走者は各区分1人ですので、各区分の走者については、今後の練習会の状況で監督が決定します。
	教 育 長 各 委 員	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】
	教 育 長	他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
	教 育 長	日程6、令和元年みよし市教育委員会第11回定例会を閉会します。 (午前10時45分)
	事 務 局	次回の開催予定の調整をお願いします。 次回は、令和元年12月19日木曜日午前10時から、市役所2階202会議室にて、第12回定例会を開催いたします。